

弘前大学

生活支援奨学金

一時的な経済理由により生活が困難になった学生又は特別な事情により生活が急変した学生に対し、生活費に充てる奨学金を貸与します。

- ・アルバイト代が減って困っている
- ・仕送り金額が減ってしまった。仕送りが停まった
……などなど



一時的な困窮に対応して奨学金を貸与します。



随時申込可能

「貸与願」様式の入手
下記担当メールアドレスに請求。

「貸与願」提出

学生課7番の窓口にて提出または郵送にて提出できます。

面接

申請理由等について、面談を実施。

迅速な審査

経済状況等を確認し、速やかに審査します。

貸与決定 奨学金振込

「貸与願」提出から概ね2週間程度で振込できます。

貸与額

上限：**10万円**（一括貸与）

※特別な事情の場合は、
上限額を**30万円**とすることができる。

対象

弘前大学生※（科目等履修生、研究生、留学生を除く。）

※特別な事情による生活の急変を理由とする場合は、弘前大学生（科目等履修生、研究生を除く。）及び留学生とすることができる。

内容

- ・無利子貸与奨学金
- ・貸与回数は原則1回

返還

- ・原則、在学期間中の返済。
- ・返還猶予制度あり。

相談・申請はこちら

【担当】学務部学生課経済支援担当(学生課⑦番窓口)

【Mail】 seikatsu-emg@hirosaki-u.ac.jp

